

2/9 五族

防衛相

南スー^ダン「戦闘」の言葉 憲法9条上の問題になる

民進議員に答弁

稻田明美防衛相は8

で、南スー^ダンの国連平和維持活動(P.K.O.)に派兵された陸上自衛隊部隊が首都ジュ

日衆院予算委員会で、「戦闘」という言葉

一般的な用語として使われたとしても、法的な意味の戦闘行為ではない」と開き直りました。民進党の小山辰弘議員への答弁。

稻田氏は、「なぜ法的な意味での戦闘行為があつたか」とだわるかといえば、国際的な武力紛争の一環として行われる、人を殺傷し、または物を破壊する行為が仮に行われる場合、「憲法9条上の問題になるからだ」とし、「憲法9条の問題になる言葉を使つべきではない」と発言。憲法違反を感じさせないため、「戦闘行為

稻田氏は日報について、「一般的な辞書的な意味で戦闘という言葉を使つたのではない」など、当時の状況について「武器を使って人を殺傷したり、物を壊したりする行為はあつたけれども、国際的な武力紛争の一環としては行われていなかつた」と開き直りました。

の文言を使わないとの姿勢を示しました。南スー^ダンでは昨年7月、政府派と前副大臣領派との間で大規模な戦闘が発生。日報は、自衛隊宿舎周辺での流れ弾やジュバ市内での突発的戦闘に巻き込まれないよう注意喚起するなど、市内で戦闘が起きていたことを報告しています。

稻田氏は日報について、「一般的な辞書的な意味で戦闘という言葉を使つたのではない」とし、「當時の状況が仮に行われる場合、「憲法9条上の問題になるからだ」とし、「憲法9条の問題になる言葉を使つべきではない」と発言。憲法違反を感じさせないため、「戦闘行為

ではないが武力衝突はあつた」「PKOは原則は守られていた」などと繰り返しました。

小山氏が問題の日報を読んでいたのかどうかと答弁していました。

ただしたのに對し、稻田氏は「お尋ねのあつたモーニングレポート

(日報をもとに上級部隊の陸西中央即応集団が作成)、日報そのものを見ていたということがでない」と述べ、

とされています。

稻田氏は当初、日報を廃棄したと説明していたことについても、稻田氏は「隠蔽(いんぺい)との指摘はあたらぬとい」と開き直りました。

田氏は「お尋ねのあつたモーニングレポート

(日報をもとに上級部隊の陸西中央即応集団が作成)、日報そのものを見ていたということがでない」と述べ、

とされています。

稻田氏は当初、日報を廃棄したと説明していたことについても、稻田氏は「隠蔽(いんぺい)との指摘はあたらぬとい」と開き直りました。